

令和8年本宮市教育委員会3月定例会会議録

- 1 日 時 令和8年3月18日(水)午後1時30分～午後2時7分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員 (3番) 古 宮 博 文  
委 員 (4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 川名 美和子  
生涯学習部長 国分 孝寿  
首席参事兼白沢公民館長 松野 義則  
次長兼幼保学校課長 石橋 淳  
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範  
上席参事兼まゆみ保育所長 遠藤 道子  
参事兼文化スポーツ振興課長 松本 敏男  
参事兼教育総務課長 遠藤 智顕  
しらさわ図書館長 柳沼 志津子  
国際交流課長 小林 康洋  
指導主事 大野 武文  
指導主事 遠藤 知宏  
(書記) 教育総務課総務係長 鈴木 和英
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第 15号 令和8年度本宮市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 16号 令和8年度本宮市幼稚園評議員の委嘱について
- 議案第 17号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について(追加)
- 議案第 18号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第 19号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について
- 議案第 20号 本宮市コミュニティ・スクールディレクター設置要綱の制定について
- 議案第 21号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について

報告第 6 号	令和 8 年度地区公民館長、分館長の任用について（追加）
報告第 7 号	外国語指導助手の退任について
報告第 8 号	本宮市議会 3 月定例会一般質問について
報告第 9 号	本宮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
報告第 10 号	令和 7 年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
報告第 11 号	令和 8 年度小・中学校児童・生徒数について
報告第 12 号	令和 8 年度保育所・幼稚園入所状況について
報告第 13 号	令和 8 年度放課後児童クラブの利用申込み状況について
報告第 14 号	本宮市中学生進路状況について
報告第 15 号	第 20 回もとみやロードレース大会エントリー状況について

## 7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 それでは、定刻となりました。

ただいまから、教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

---

### ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1 番委員と 3 番委員をお願いいたします。

---

### ◎議案第 15 号 令和 8 年度本宮市学校運営協議会委員の任命について

◇教育長 議案第 15 号 令和 8 年度本宮市学校運営協議会委員の任命について説明をお願いします。  
総務係長。

◇書記 [議案第 15 号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 議案第 15 号 本宮市学校運営協議会委員の任命について申し上げます。

任期途中での入替えの学校が 1 ページの本宮小、五百川小、本宮第一中学校です。本宮まゆみ小について変更はありません。

任期満了に伴う学校が、1 ページから 3 ページの岩根小、本宮二中、しらさわ学校区です。

続いて、本宮市コミュニティ・スクール・ディレクターの委嘱について申し上げます。

資料は 3 ページの一番下になります。

本宮第一中学校区については、新たに令和 5 年度から本宮一中で学校運営協議会委員を務めていただいております小野間宏子さんをお願いしたいと考えております。本宮第二中学校区の熊田さん、しらさわ学校区の矢島さんにつきましては、引き続きお願いしたいと考えております。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第 15 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第15号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第15号は承認することに決します。



◎議案第16号 令和8年度本宮市幼稚園評議員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第16号 令和8年度本宮市幼稚園評議員の委嘱について説明をお願いします。  
総務係長。

◇書記 〔議案第16号を朗読〕

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 それでは、議案第16号の1をお開きください。

令和8年度本宮市幼稚園評議員の委員の委嘱について申し上げます。

五百川幼保総合施設の渡辺さん、遠藤さんは、幼児教育に従事した方であります。3番目の渡辺徹さんは前年度PTA会長になります。

岩根幼稚園の宍戸さん、菅田さんは地域代表、舟橋さんは前々年度PTA会長になります。

糠沢幼稚園の角沖さん、菅野さんは遊友クラブ指導員、渡辺さんは前年度PTA会長になります。

和田幼稚園は、令和8年度は休園となりますので、おりません。

白岩幼稚園の伊藤さんは元白岩幼稚園職員、増子さんは地域の方の代表、渡辺さんは前年度PTA会長になります。

以上になります。

◇教育長 それでは、議案第16号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第16号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第16号は承認することに決します。



◎議案第17号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について（追加）

◇教育長 議案第17号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について（追加）説明をお願いします。  
総務係長。

◇書記 〔議案第17号を朗読〕

◇教育長 生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、議案第17号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案第17号資料をご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、スポーツ基本法の規定に基づき、委員の委嘱について承認を求めるもので

あります。

なお、委員20人のうち18人につきましては、教育委員会2月定例会で既に承認をいただいておりますが、定例会後に委員の1人から退任したい旨の話があり、欠員が3名となってしまいましたので、2月の定例会後に決定した3人の委嘱について、ご提案するものでございます。

また、委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とするものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第17号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第17号は承認することに決めます。



#### ◎議案第18号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第18号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第18号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第18号の1、資料をお開き願います。

こちらにつきましては、来年4月より生涯学習部組織の再編を行うに当たり、関係する規則の一部を改正するものでございます。

再編の内容につきましては、生涯学習部組織を現行の1課3係から2課3係体制に見直すもので、現在の文化スポーツ振興課を生涯学習課と文化課に分けまして、係は生涯学習課に社会教育係、社会体育係の2係、文化課に文化振興係の1係を配置することに伴い、属する施設や分掌事務を分けて整理するものでございます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第18号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第18号は承認することに決めます。



#### ◎議案第19号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について

◇教育長 議案第19号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第19号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第19号の1、資料をお開き願います。

こちらにつきましても、生涯学習部組織の再編を行うに当たり、関係する訓令、いわゆる規程について一部を改正するものでございます。

改正が必要な規程は2本ございまして、それぞれ生涯学習部の課名などに修正を加える内容となっております。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第19号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第19号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第19号は承認することに決します。



◎議案第20号 本宮市コミュニティ・スクールディレクター設置要綱の制定について

◇教育長 議案第20号 本宮市コミュニティ・スクールディレクター設置要綱の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第20号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第20号の1、資料をお開き願います。

この要綱につきましては、各学校運営協議会の円滑な運営の役割を担っているコミュニティ・スクールディレクター配置についての関係例規整備を図るため、制定するものでございます。

中学校区単位で1名を配置し、各協議会の運営支援を行っております。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第20号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第20号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第20号は承認することに決します。



◎議案第21号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第21号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第21号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第21号の1、資料をお開き願います。

こちらにつきましても、生涯学習部組織の再編を行うに当たり、関係する要綱について一部を改正するものでございます。

改正の内容は、基本計画を策定する際、策定委員会の下部組織に事務局職にて編成する作業部会を設けることとしておりまして、生涯学習部の構成委員の役職名などを改正するものでございます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第21号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第21号を承認することに異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第21号は承認することに決めます。



◎報告第6号 令和8年度地区公民館長、分館長の任用について（追加）

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第6号 令和8年度地区公民館長、分館長の任用について（追加）について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第6号 地区公民館長、分館長の任命についてご説明申し上げます。

報告第6号資料をご覧いただきたいと思います。

教育委員会2月定例会において、地区公民館長、分館長の任命について説明させていただきましたが、仁井田地区公民館長が決定しておりませんでした。今回、仁井田地区公民館長について決定いたしましたので、改めて任命をお願いするものでございます。

なお、任用期間につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となるものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

◎報告第7号 外国語指導助手の退任について

◇教育長 次に、報告第7号 外国語指導助手の退任について説明をお願いします。

国際交流課長。

◇国際交流課長 それでは、報告第7号 外国語指導助手の退任についてご説明いたします。

資料は報告第7号資料をご覧いただきたいと思います。

本年3月をもちまして、株式会社インタラック北日本により派遣いただいていた2名のALTが退任することとなりました。

まず1人目は、資料1ページ目のアメリカ出身のフランク・マシュー先生です。マシュー先生には、2年間にわたり白沢中学校区を担当いただきました。ご自身も日本語学習に大変熱心で、子供たちや地域の方々と積極的にコミュニケーションを図るなど、多くの方から慕われる存在でございました。

続きまして、資料2ページ目、フィリピン出身のトルディーヨ・ダナ先生でございます。ダナ先生には、1年間にわたり本宮第二中学校区を担当していただきました。これまでの豊富な英語指導経験を存分に活かしていただきまして、子供たちへの非常に質の高い授業を提供いただきました。

お二人とも中学校での英語指導ですとか、弁論大会のサポートはもちろんのこと、小学校や幼稚園、保育所への訪問を通じ、幼い子供たちにも英語の楽しさや異文化に触れる喜びを伝えていただきました。また、国際交流委員のフレンドシップカフェやしらさわ夢図書館での英語のおはなし会などにもボランティアとしてご協力いただき、市民の国際理解と語学力の向上に多大なる貢献をいただきました。

なお、後任のALTの先生につきましては、次回の定例会にてご報告させていただきたいと思えます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第8号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第8号 本宮市議会3月定例会一般質問について説明をお願いします。

教育部長。

◇教育部長 それでは、報告第8号 本宮市議会3月定例会一般質問についてご報告をさせていただきます。

令和8年第2回本宮市議会定例会が3月2日に開会し、明日19日までの18日間の会期で開催中となっております。

一般質問につきましては、12名の議員が市政をただし、うち9人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容について報告させていただきます。

資料につきましては、報告第8号、本宮市議会3月定例会一般質問について、ご覧いただきたいと思えます。

資料の1ページから4ページが一般質問の一覧表、5ページから86ページが関係する答弁資料となっております。

一覧表の中で、黄色のマーカー部分が教育部、緑色のマーカー部分が生涯学習部の内容となります。

なお、この答弁資料は内部資料として作成しているもので、この内容の全てを答弁しているものではございませんので、ご了承願いたいと思います。

それでは初めに、教育部が所管いたします内容について主なものを報告させていただきます。

資料の5ページから15ページをご覧いただきたいと思います。

受付2番、玉川実議員からは、GIGAスクール等の取組について質問がございました。

本市のGIGAスクールの進捗状況についておたがしございまして、環境は整っており、タブレットや電子黒板の使用率は格段に上がり、次のフェーズとしてどう活用するか段階に入っていること、現在、教師主導型の授業からの脱却を進めておりまして、授業改善の中で個別最適な学び・協働的な学びにつながる効果的な活用を図っていく旨を答弁いたしました。

また、校務DXによる教職員への負担軽減策についておたがしがあり、各小・中学校では、既に校務支援システムが導入され、卒業、入学に伴うデータ移行などLANケーブルにつながっている旨を答弁させていただきました。

次に、16ページからになります。

受付3番、後藤友誉議員からは、小学校教科担任制の展開について質問がございました。

教育委員会では、高学年算数科における小学校教科担任制の実施を推奨していること、クラス担任以外にも教頭先生や教務主任が教科を受け持つ例があること、また、学校外からの専科の教員の採用については、人材の確保が難しい旨を答弁させていただきました。

次は、飛びまして54ページになります。

受付7番、国分秀好議員からは、本宮市教育ビジョンについて質問がございました。

教職員の働き方改革につきまして、夏休みを短くして登校日を増やし、6時間目まである日を減らすことが働き方改革につながるのではとのご提案がございまして、市は既に県内の多くの自治体よりも夏休みを3日短縮し、各学校がゆとりある教育課程を編成できるようにしているため、さらなる夏休みの短縮は検討していない旨を答弁いたしました。

また、学校・家庭・地域協働の課題についておたがしがあり、保護者や地域の方々の生活様式の多様化により、学校活動に関わる時間の確保が難しくなっていること、また、PTA活動などへの参加意識が希薄になってきていると感じている旨を答弁いたしました。

また、コミュニティ・スクール活用の具体策についておたがしありましたが、学校運営協議会は保護者や地域と学校運営の目標やビジョンを共有し、学校運営や運営に必要な支援について協議するものであること、学校によって課題はそれぞれであり、課題解決のため熟議していただきたい旨を答弁いたしました。

次に、66ページになります。

受付8番、菅野健治議員からは、いじめについて質問がございました。

令和8年度に向けての取組についておたがしございました。現行の取組を継続し、ケースに応じて教育委員会・学校・関係機関が連携し、適切に対応する旨を答弁いたしました。

また、SNSによるいじめを把握する手段、方法についておたがしがあり、SNSによるいじめに限らず、基本は児童・生徒の日常の様子を担当や教職員が観察し、小さな変化や差異に気づくことが重要であること、児童・生徒本人・保護者・周囲からの訴えや定期的な教育相談、個別の相談などにより、早期発見に努めている旨を答弁いたしました。

さらには、教育行政について教育長に対し令和8年度の所信についておたがしがあり、教育長からは、就任時に掲げた全ての子供を最大限成長させる教育の実現、本宮市に住んでよかった、本宮市で

学べてよかったと実感していただける教育環境づくりに今後も引き続き取り組んでいくこと、学力向上には日々の授業の質の向上が必要であることから、日々の1コマ1コマの授業を大切にし、子供が明日も学校で学びたいと思える知的好奇心に満ちた授業づくりを教育委員会と学校が一丸となって推し進めていく旨を答弁されました。

次に、80ページからになります。

受付11番、渡辺忠夫議員からは、中学生保護者の負担軽減について質問がありました。

中学校入学時の制服購入費の助成についておただしがあり、令和8年度はこどもまんなかへそのまちプロジェクトとして、新たに保育料無償化、給食費無償化を実施し、子育て世帯に対する支援負担軽減を図ること、軽減部分について制服購入などの入学準備や習い事など子供のために役立ててほしいこと、制服の助成は予定していない旨を答弁させていただきました。

次に、83ページからになります。

受付12番、川名順子議員からも、市立中学校の制服購入費の助成についておただしがあり、渡辺忠夫議員と同様の答弁をいたしたところでございます。

以上で教育部に係る一般質問の答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 続きまして、生涯学習部が所管する内容につきましてご報告申し上げます。

資料になります、32ページから40ページをご覧くださいと思います。

受付5番、作田博議員から、合併20周年記念事業についての質問がございました。

文化・スポーツ施設が充実してきたことで、積極的に施設を利用するPRを行ってはどうかのおただしに対し、しらさわグリーンパーク野球場は、スコアボードの3画面式LED掲示板への改修が完了したことから、元プロ野球選手によるドリーム・ベースボールを開催し、市選抜チームとの親善試合や野球教室を開催する。また、ふれあい美術館では、アルフォンス・ミュシャ展の開催、空調設備の工事を行っております総合体育館では、女子ハンドボールリーグHの開催と併せ、男子リーグも誘致して、市内外に向けたPRを図っていく旨、答弁をしております。

同じく作田議員から、歴史民俗資料館についての質問があり、建物としての歴史民俗資料館は存続か廃止かのおただしに対し、現在、本宮市文化財調査委員会に対し諮問を行い、年度内の答申となっております。これを基に教育委員会としても考えをまとめ、執行部並びに議会の皆様と意見を交わし、今後の方針を定めてまいりたい旨、答弁しております。

次に、41ページから53ページをご覧くださいと思います。

受付6番、根本利信議員からは、スポーツ広場の環境整備と運営についての質問があり、芝生認定公認コースとしての基準を満たしていると認識しているのか、また、管理人としての役割についてのおただしがあり、グラウンドゴルフ場は令和5年5月に認定を取得して、パークゴルフ場については令和4年9月に公認の認定を受けており、それぞれ専門業者に委託し、芝の管理を行っている。定休日に作業を行っているが、天候により実施日が左右されることから、ご理解をいただきたい。また、ご意見・ご要望がある場合には、管理人に意見をいただくか、直接文化スポーツ振興課まで意見・ご要望等をお寄せいただきたい旨、答弁をいたしました。

次に、資料76ページから79ページになります。

受付9番、馬場亨守議員からは、公共施設の管理・運営についての質問があり、公民館の利用状況についてのおただしに対し、中央公民館、白沢公民館それぞれ利用者が増加している旨、答弁をいたしております。

以上、一般質問の答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第9号 本宮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

◇教育長 次に、報告第9号 本宮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明をお願いします。

教育部参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第9号 本宮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について申し上げます。

データをお開きください。

この計画は、給特法第8条の一部改正を踏まえ、教職員の働き方改革を推進するために、服務監督教育委員会において策定・公表及び市長等への報告並びに総合教育会議への報告が義務づけられました。

目標については、下のページ番号で申しますと2ページになります。

国・県の基準のとおり、1箇月時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にする、1年間における1箇月時間外在校時間の平均時間を30時間程度にするとしております。

期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間になります。

学校以外が担うべき業務及び教師以外が積極的に参画すべき業務については、2ページから4ページにかけて整理し、学校徴収金等の公会計化、部活動の地域展開、給食配膳員の配置等について、教育委員会として取り組むべき内容を示しました。

4ページ中段以降ですが、学校が取り組むべき内容等を整理しました。

福島県教育委員会作成の教職員働き改革アクションプランとの関連も踏まえて作成しております。

今後は、この計画を基に学校・市長部局と連携を図りながら、教職員の働き方改革の推進を進めてまいります。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第10号 令和7年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

◇教育長 次に、報告第10号 令和7年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について説明をお願いします。

教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、報告第10号 本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書、資料の6ページ目の評価結果一覧表をお開き願います。

先月、委員の皆様にお集りいただき、ご協議いただきました教育委員会12事業の評価委員会評価に対するご意見などにつきまして、右欄に教育委員会評価といたしまして報告書に整理し、完成いた

しましたので、ご報告申し上げます。

内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第11号 令和8年度小・中学校児童・生徒数について

◇教育長 次に、報告第11号 令和8年度小・中学校児童・生徒数について説明をお願いします。  
教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第11号資料をご覧いただきたいと思います。

令和8年度小・中学校児童・生徒数でございます。令和8年3月18日現在としております。

小学校ですが、合計1,526名ということで、前年比59人の減、中学校ですが794人ということで、前年度比較3人の減となっております。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第12号 令和8年度保育所・幼稚園入所状況について

◇教育長 次に、報告第12号 令和8年度保育所・幼稚園入所状況について説明をお願いします。  
教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第12号資料をご覧いただきたいと思います。

令和8年度保育所・幼稚園入所状況についてであります。3月18日現在となります。

まず、表の上段ですが、ピンクの部分、公立保育所合計で494人でございます。その下の私立の認可保育所3つの認可保育所を合計しますと、真ん中の認可保育所合計、黄色い部分ですが611名で、昨年比較15名の減となっております。

続いて、下段になりますが、公立幼稚園の合計が171名、前年比マイナス28名の減となっております。なお、和田幼稚園は、令和8年度は休園となっております。

説明は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第12号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎報告第13号 令和8年度放課後児童クラブの利用申込み状況について

◇教育長 次に、報告第13号 令和8年度放課後児童クラブの利用申込み状況について説明をお願いします。

教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告13号の資料をお開きください。

令和8年度の放課後児童クラブ利用申込み状況についてです。

合計で437人で、前年比較7人の減となっております。

説明は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第13号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

#### ◎報告第14号 本宮市中学生進路状況について

◇教育長 次に、報告第14号 本宮市中学生進路状況について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 では、報告14号 本宮市中学生進路状況について説明を申し上げます。

過日3月16日に高校入試前期選抜の発表があり、本宮第一中学校105名中102名、本宮第二中学校116名中115名、白沢中学校48名中45名の進路が決定いたしました。

未定の合計7名のうち後期選抜を受験する生徒が一中に2名、白沢中に1名おり、今後の入試の結果によりこちらの進路が決定いたします。

なお、それ以外の未定者が各学校、一中1名、二中1名、白沢中2名おりますが、いずれも不登校の生徒で、今後も丁寧な聞き取りを行い、進路実現を進めるとの報告を受けております。

説明は以上です。

◇教育長 それでは、報告第14号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

#### ◎報告第15号 第20回もとみやロードレース大会エントリー状況について

◇教育長 次に、報告第15号 第20回もとみやロードレース大会エントリー状況について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第15号資料をご覧くださいと思います。

第20回もとみやロードレース大会は、4月19日、日曜日に白沢公民館、白沢体育館周辺を会場として、1キロ親子の部のから10キロ一般の部まで28部門で競っていただきます。今大会には、定員2,000名で募集をしたところ、北は岩手県、南は兵庫県まで、下は2歳から上は89歳まで2,038人の方から参加申込みをいただいたところでございます。

また、今大会は第20回と記念すべき大会でありますので、ゲストランナーに、2004年アテネオリンピックや2005年のベルリンマラソンで活躍された、野口みずきさんをお迎えするとともに、大会アンバサダーの橋本康子さん、橋本隆光さんをお迎えし、大会に花を添えていただきたいと考えております。

また、今大会につきましても、安全な大会運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第15号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 では、なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日について協議]

---

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後2時7分閉会】